

③職員体制

	生活介護(入所)					生活介護(通所)			
	国基準 (3:1)	短期入所	人員加算 (1.7:1)	常勤換算 (令和6年4月1日)	実人員	国基準 (3:1)	人員加算 (2.5:1)	常勤換算 (令和6年4月1日)	実人員
施設長	1				1(兼任)	1			1(兼任)
サービス管理責任者	1				1(兼任)	1			1
支援員	20	1.3	33.8	38.4	40	10	6.6	7.45	9
看護師	1				1				
栄養士	1			1	1				
事務員				0.5	1(兼任)			0.1	1(兼任)
合計	24	1.3	33.8	39.9	44	12	6.6	7.65	13

4

	施設入所支援		夜勤・早出・遅出は、日中活動職員が対応します。
	国基準	令和6年4月1日	
夜勤職員	3	4	
早出職員		2	
遅出職員		2	
栄養士	1	1	
合計	4	9	

重点目標

①個別支援……………

個別支援計画を立案し、意思決定支援や地域移行を目指した支援をします。高齢化によりより細やかなゆとりのある生活を送れるよう支援をします。

②日中活動

椎茸班……………

椎茸栽培のわかりやすい、活動工程を提供することで、自閉的傾向の方の生活リズムの安定や体力維持に努めます。



自主活動班……………

落花生の殻むきや園芸、ご本人の特性に基づいた活動等を取り入れ生活の充実と心の安定を図り、豊かな気持ちと健全な心が育つ環境づくりに挑戦します。



機能訓練班……………

身体的機能の変化により機能訓練を必要とする利用者の活動班として、歩行及びマッサージを中心とした活動を行い、健康増進と加齢に向けての体力維持に努めます。



陶芸班……………

陶芸作品を創り上げるには創造力と芸術性が必要です。作陶の過程において独創的な自分だけの逸品を創ることに楽しみがあります。



③健康と安全……………

人間ドックをはじめ各種検査を実施し、疾患の早期発見・早期治療に努めます。高齢化による身体機能の変化や低下が顕著になってきています。食事や入浴など命に直結する場面が多くなってきています。ご本人の生活が安全で豊かなものになるように生活の質を高めていきます。特に食事面においては個々の状態に合わせた食事形態で提供していきます。

④防災……………

非常災害訓練を毎月、総合防災訓練は年1回実施します。日頃から整理・整頓・清掃・清潔に心掛けます。無線機を5台配備しており送迎時や外出時、また緊急時や万が一災害が起きた場合などに活用します。AEDと救急救命講習を行います。

⑤本人自治会……………

利用者本人自治会を徹底的に尊重した上で自治会役員との共同の中で運営します。集団にこだわらず、一人ひとりの思いを汲み取った活動を展開します。